

令和7年度県産材生産量について

1 要旨

本県では、令和3年度から「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、将来にわたって毎年40万 m^3 を持続的に生産できる体制の整備に取り組んできたところであり、この度、令和7年度の県産材（スギ・ヒノキ）生産量が確定したので報告する。

2 背景

年間40万 m^3 の県産材を持続的に生産していくため、傾斜が緩く道から近い等の好条件を備え、持続的な林業経営を行うことが可能となる事業地の集約化や担い手の育成などの生産基盤の整備、森林に関する情報を関係者が共有して利活用するデジタル情報基盤の整備及び再造林を確実に実施するための技術基盤の整備に取り組んでいる。

3 概要

(1) 調査対象

県内における全ての林業経営体97社と原木流通業者7社

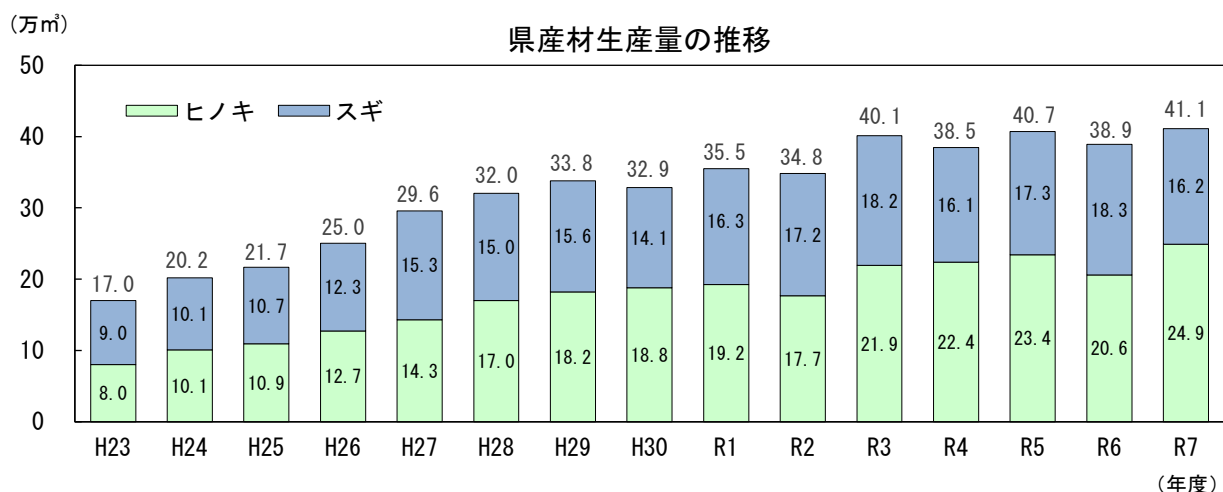
(2) 調査期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 調査結果

令和7年度の県産材生産量は前年度比106%の41.1万 m^3 であり、また、利用適期を迎えたヒノキ林の増加に伴い生産量に占めるヒノキの割合も増加傾向で推移している。

県産材の全体の生産量が前年から増加した主な要因は、前年は積雪量が多く、山からの出材が少なかったが、その反動により春（4月～5月）の出材が増加したことによる。



(4) 今後の対応

人口減少に伴う住宅市場の縮小が見込まれる一方で、持続可能な資源としての木材への注目が高まりつつあるため、新たなアクションプログラムにおいても「森林資源経営サイクルの構築」と「森林資源利用フローの推進」に向けた取組を引き続き推進し、林業経営適地における伐採後の再造林を着実に進める仕組みを構築することにより、県産材が安定的に生産される体制の整備と川上から川下までのサプライチェーンの強化を図る。